

多額の税金が流出しています

# ふるさと納税制度

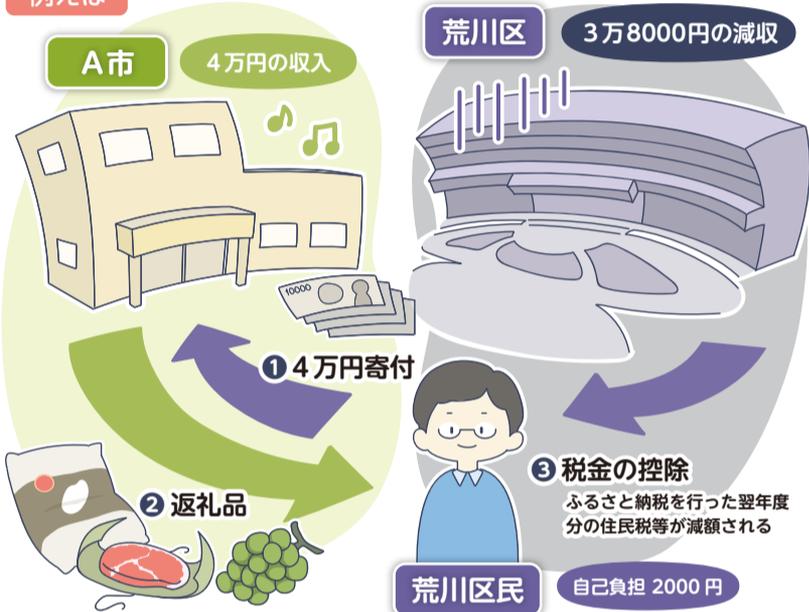
ふるさと納税制度は、自身の故郷等の自治体に寄付を行うことで、税の控除や返礼品の受領ができる制度です。一方で、制度を利用して寄付が行われると、現在住んでいる自治体に納めるはずだった税が他自治体に流失する仕組みになっており、寄付が多く

なるほど、住んでいる自治体の財政に影響を及ぼします。区でも、区税の納付額が減少し、区の財政に大きな影響が生じています。改めて、ふるさと納税制度について考えてみませんか。

## ふるさと納税制度の仕組み

故郷等の自治体に寄付を行うと、寄付額から2000円を除いた金額が所得税・住民税から控除されます。また、寄付額によっては、寄付先の自治体から返礼品を受領できます。

例えば



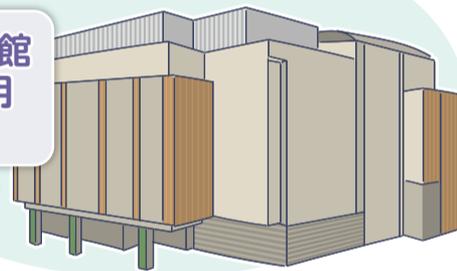
## ふるさと納税制度による荒川区の税の減収額

区では、ふるさと納税制度による税の減収額が年々増加しており、令和3年度の減収額は約8億円に上りました。減収額の増加は、今後も続く見込みで、令和4年度には、約10億円に上る見込みです。

ふるさと納税制度で他自治体に流出している区税は、区民サービス等、本来、区民の皆さんのために使われるはずだった貴重な財源です。ふるさと納税制度による減収額が増加し続けると、区民サービスの低下につながりかねません。

例えば 令和4年度ふるさと納税減収額の10億円を区の事業で表すと

ふれあい館  
整備費用  
(1館分)



## これまでの区への対応と新しい取り組み

区では、行き過ぎた返礼品の競争等、制度の抜本的な見直しを、特別区長会を通じて国に強く訴えてきました。

しかし、区税の減収による影響が大きくなっているため、8月22日(月)から、返礼品の提供を伴う寄付の受け入れを開始します。

この取り組みを通じて、流失している区税の補填を行うほか、全国に向けた区のPRや返礼品による区内産業の活性化を図ります。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。

## 返礼品の提供事業者を募集します

寄付の受け入れに伴い、返礼品を提供する事業者を募集します。新たな販路拡大や製品、サービス等のPRの場として、ぜひ、ご利用ください。

- 対象** 区内の事業者  
※申込方法等の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください
- 問合せ** 荒川区ふるさと納税サポート室  
☎050(5443)0293

問合せ 総務企画課企画係 ☎内線2118

## 熱中症に注意して節電にご協力を

今年の夏は、深刻な電力不足が予想されています。特に午後3時～8時は、電力需給が逼迫しやすい時間帯です。使っていない部屋の電気を消す、ガス給湯器の電源をこまめに消す等、生活に支障のない範囲で、節電にご協力をお願いします。なお、特に高齢者の方はエアコンの適切な使用に加え、こまめに水分補給をする等、熱中症に注意してください。

期間 9月30日(金)まで

熱中症予防のポイント

- バランスのとれた食事  
さまざまな食品をバランスよくとり、丈夫な体をつくりましょう。
- 住環境  
換気によって、室内温度が高くなる場合は、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。また、通気性・吸水性・速乾性に優れた衣類を選ぶ等、衣類や寝具も調節しましょう。
- マスク  
屋外で人と十分な距離(おおむね2mを目安)を確保できる場合は、熱中症予防のため、マスクを外すことを推奨します。

問合せ ▶ 節電について…環境課環境推進係 ☎(3802)4693 ▶ 熱中症について…健康推進課保健相談担当 ☎内線432